かめやま社協だより

2018.7
第54号

地域包括支援センター「きずな」の窓口が、あいあい1番窓口に変わりました!

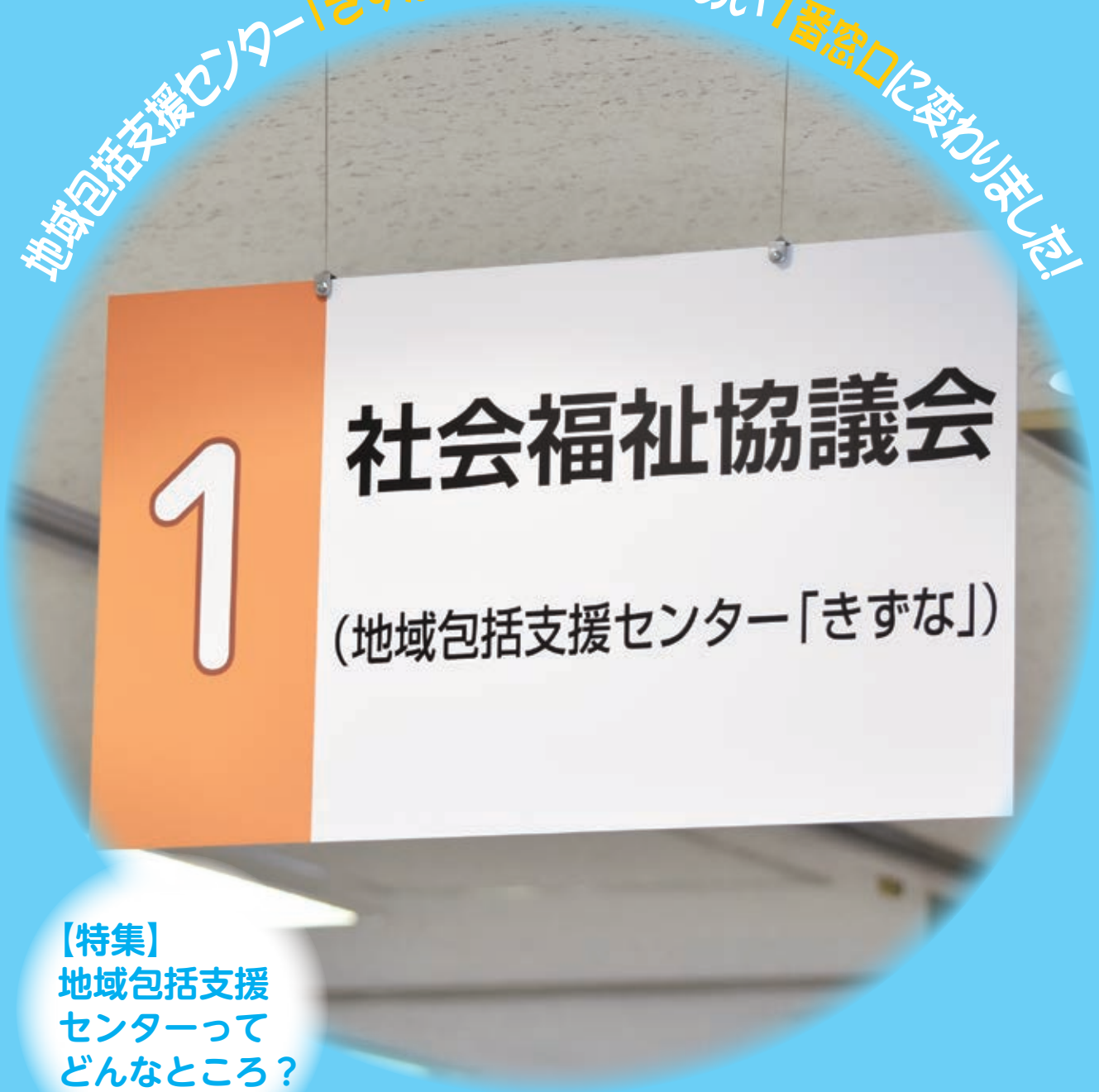

【特集】
地域包括支援センターってどんなところ?

社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会
社協だよりは市民の皆様からいただいている会費で発刊しています。

生活・福祉のお困りごと
ご相談ください ☎82-7985

特集

1 地域包括支援センター「きずな」ってどんなところ？

こんな心配はありませんか？

「認知症の親が悪質な訪問販売やオレオレ詐欺に引っかからないか心配で…。」

悪質な訪問販売による被害を、ケアマネジャー（介護支援専門員）や消費生活センター、民生委員、他の関係機関と連携して防止に努めています。

認知症などにより判断能力が低下して、財産の管理や契約などに不安がある人には成年後見制度の活用を支援します。

また、虐待についての相談や通報に対し、他の関係機関と連携して高齢者の権利を守ります。

「『要介護認定』を申請して『要支援』と認定されました。どうしたらいいですか？」

要支援１または２の認定を受けた人が適切なサービスを受けて、自立した生活を送ることができるように、医療機関を含めた関係機関と連携して、介護予防の支援をします。

また、介護者の介護負担やストレスを軽減するためのサービスや情報提供を行います。

※要介護1～5の認定を受けた場合、サービス利用を希望する人は居宅介護支援事業者と契約し、ケアプランを作成します。

地域包括支援センターは、

高齢者やそのご家族、近所にお住いのみなさんの暮らしを地域でサポートするための拠点として、様々な機関とネットワークを活用し、介護だけでなく福祉、医療、健康などの分野から主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士等の専門職が総合的に支援します。
「きずな」という愛称と共に、いままでと変わらず、お気軽にご相談ください。

☎0595-83-3575（地域包括ケア推進係）

まずは「きずな」にご相談ください♪

「『要介護認定』を申請して『非該当』と認定されましたが、不安です。どうしたらいいですか？」

要介護認定で「非該当」と認定を受けた人でも、心身の機能を使わないと介護が必要な状態になるおそれがあります。そのため、介護予防・生活支援サービス事業（総合事業）と一般介護予防事業の２つを行っています。

①介護予防・生活支援サービス事業の対象者
要支援１または２の認定を受けた人や、基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人

②一般介護予防事業の対象者
65歳以上の全ての人

※要介護認定で「非該当」と認定を受けた人、基本チェックリストで生活機能の低下がみられた人向けのプログラムがありますので、お気軽にお問い合わせください。

今日も訪問行ってきます！

１番窓口になり、他窓口と連携しやすくなりました。

電話でも相談を受け付けています！

地域の窓口もご利用ください。（夜間・休日は、電話にて対応します。）

◆亀山在宅介護支援センター　（亀山老人保健施設内）☎0595－83－5920
担当地区：井田川地区、川崎地区、野登地区、白川地区、城北地区、北東地区

◆亀寿苑在宅介護支援センター　（特別養護老人ホーム亀寿苑内）☎0595－84－1212
担当地区：昼生地区、神辺地区、野村地区、城東地区、城西地区、御幸地区、本町地区、東部地区、天神・和賀地区、南部地区

◆華旺寿在宅介護支援センター　（特別養護老人ホーム華旺寿内）☎0595－96－3277
担当地区：関宿地区、関北部地区、関南部地区、加太地区、坂下地区

高齢者に関わる相談以外も、２番、３番窓口にて伺っています。

次のページへ

2 生活支援係

生活にお困りの方のご相談に寄り添い、さまざまな事業を活用し、自立した生活を送れるよう支援します。

☎0595-82-7985(生活支援係)

生活困窮者自立支援事業

生活や仕事、債務等でお困りの方の相談に応じ、就労や家計の見直しなど、支援を行います。

緊急食料提供事業

失業や家庭の事情により生活が困窮している人の相談に応じ、食べるものに困った場合、約３週間分の食料を数日中に無料で提供します。

資金貸付事業

低所得、障がい者、高齢者世帯に、生活を安定させることができるように、必要な相談・援助や資金の貸付を行います。

日常生活自立支援事業

認知症高齢者や知的・精神障がい者など判断能力が不十分な方が、福祉サービスを利用するための手続きのお手伝いや金銭管理を行います。

心配ごと相談

相続・遺言・離婚・成年後見等、心配ごと相談員と弁護士があらゆる心配ごとの相談に応じます。(無料・要予約)

3 地域福祉係

CSW(コミュニティソーシャルワーカー)が地域に出向かせていただき、みなさんと問題解決に向けて取り組みます。どんなことでもご相談ください。

☎ 0595-82-7985 (地域福祉係)

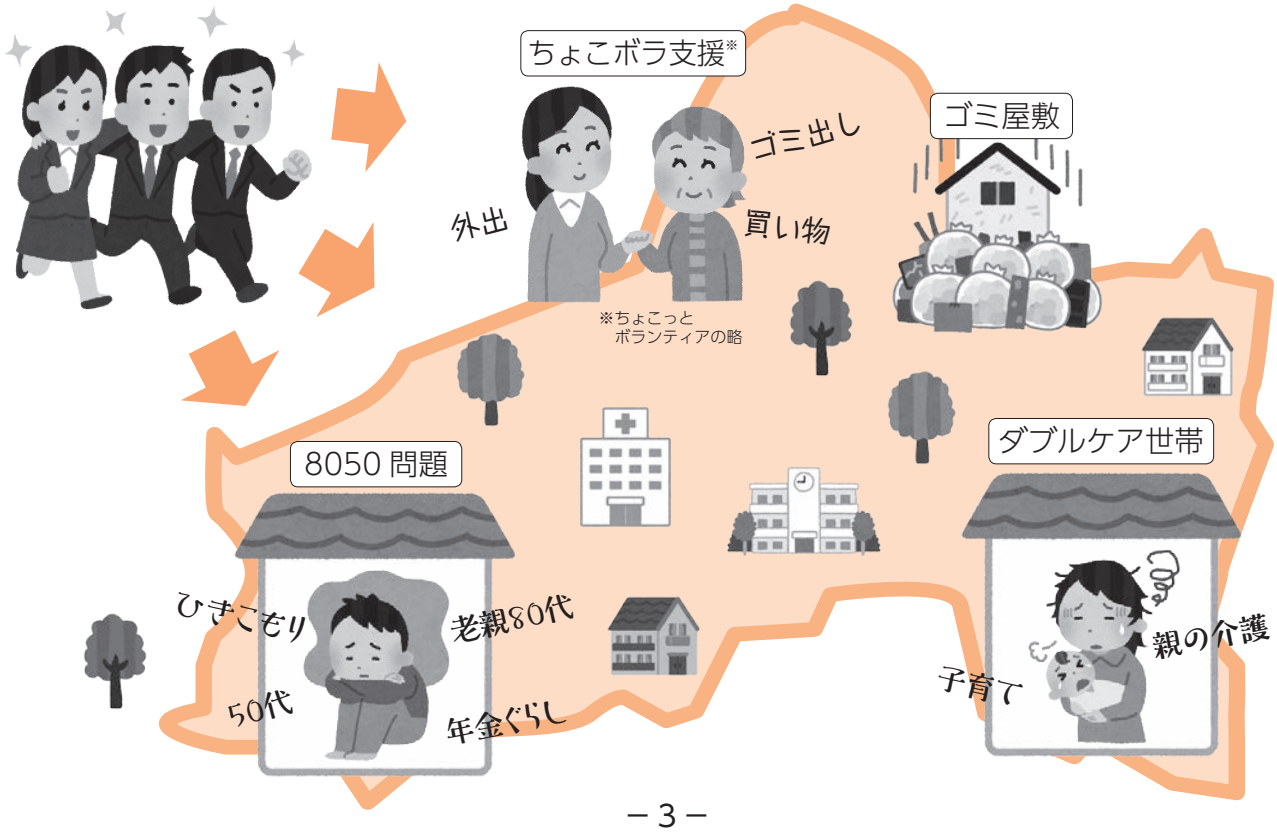

つくしの家・なかまの部屋（生活介護事業）

平成30年4月からつくしの家・なかまの部屋のサービス内容が変わりました。

平成24年から多機能型事業所として就労継続支援B型事業と生活介護事業を実施してきましたが、就労継続支援Ｂ型事業を廃止し、生活介護事業所として、個々の能力にあった生産活動や訓練を行い日常生活の向上を目指します。仲間と一緒に明るく、楽しくいろいろな活動ができるように支援しています。

送迎サービスを始めました

つくしの家　服　部　　なかまの部屋　川原田

送迎を希望された利用者のご自宅から、つくしの家及びなかまの部屋まで、安全運転で送迎をしています。

8:30

利用者さんのお迎えに行きます。
元気なあいさつから一日がスタート!

おはようございます！

9:45

体操をしてから作業に取り組んでいます。

今日も頑張るぞ！

《一日のスケジュール》

8:30～ 送迎
9:30～ 朝の会
9:45～ 作業開始
10:30～ 休憩
10:50～ 作業開始
12:00～ 休憩（昼食）
13:30～ 余暇or作業
14:30～ 休憩&掃除
15:15～ 帰りの会
15:30～ 送迎

13:30

みなさんお楽しみ余暇活動の時間。今日はプチエステです!

可愛くしてね♫

15:30

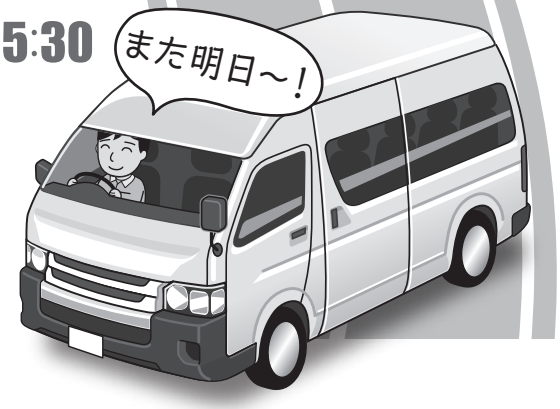

定員数：つくしの家　　25名
　　なかまの部屋　12名

対象となる方：
　自立支援給付の受給者証を持っている方
　障害程度区分が３以上（50歳以上は区分２以上）の方

お問い合わせ：
つくしの家　　亀山市若山町7-1　　☎0595-82-9087
なかまの部屋　亀山市関町木崎864-1　☎0595-96-0675

●4月から私たちがCSW（コミュニティソーシャルワーカー）になりました！

積極的に地域に伺いますのでよろしくお願いします！

新入職員紹介

小林英里奈です。
平成30年4月から採用されました。
「ふだんの くらしの しあわせ」
をめざしてがんばります！

●『福祉・介護・看護の就職フェア』

福祉・介護・看護の仕事をお探しの方を対象に、就活応援セミナーと就職相談会を開催します。

日時：平成30年７月８日（日）
　12時～13時　　「就活応援セミナー」
　13時～15時30分「福祉・介護・看護の就職フェア」

会場：メッセウィングみえ
　　（三重県津市北河路町19－１）

対象：福祉・介護・看護の職場に就職希望、
　　または関心のある一般・学生

【申込み・お問合わせ】
三重県社会福祉協議会
三重県福祉人材センター
☎ 059-227-5160

見て聞いて話して

子育てサロン「みつまま」で、洗い物を一切出さない、防災食をいただきました。いざというときに役立つレシピです。ぜひ作ってみてください♪

＜ポリ袋でカレー＞

〇材料（１人分）

味噌	小さじ1
ホールトマト	100cc
ツナ	20g
うち豆	6g
干し野菜	10g
カレー粉	小さじ1
塩	小さじ1/4
小麦粉	小さじ1

①味噌・トマト以外の材料をポリ袋に入れてよく混ぜる。
②味噌・トマトを①に入れてよくもむ。
③空気を抜いて先を絞る。
④ポリ袋を沸騰した鍋に入れ、底につかないように30分程弱火でゆがく。

善 意 の 寄 付（平成30年3月1日～平成30年6月1日）

亀山市立関中学校生徒会様、株式会社スズカ様、福西高弘様、亀の会様

お寄せいただきましたご芳志は、社会福祉事業のため有効活用させて頂きます。厚くお礼申し上げます。

亀山市の福祉指数（平成30年6月1日現在）

市総人口	49,633人	65歳以上の人口	13,017人（男性5,825人　女性7,192人）
世帯数	21,202世帯	18歳以下の人口	8,861人（男性4,581人　女性4,280人）
		高齢化率	26.2％

印刷
株式会社 一誠堂

リサイクル適性Ⓐ
再生紙を使用しています。

発行 社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会
〒519-0164 亀山市羽若町545番地 市総合保健福祉センター「あいあい」内
☎ 0595-82-7985　FAX 0595-83-1578
公式HP http://kameyama-shakyo.or.jp
facebook http://facebook.com/kameyama.shakyo

\facebookにて最新情報お届け中！/

亀山社協　検索

“いいね！”お待ちしています♪